

## 第 74 回国民体育大会高萩市食品衛生対策要項

### 1 目的

この要項は第 74 回国民体育大会高萩市医事衛生基本計画に基づき、第 74 回国民体育大会「いきいき茨城ゆめ国体」及び競技別リハーサル大会（以下「大会」という。）における大会参加者等の食中毒の発生予防に努め、飲食物の安全を期するため、必要な事項を定める。

### 2 実施方法

いきいき茨城ゆめ国体高萩市実行委員会は、いきいき茨城ゆめ国体・いきいき茨城ゆめ大会実行委員会と相互の連携を図るとともに、関係機関・団体等の協力を得て、宿泊施設及び食品関係施設の監視、指導を行い、食品衛生に対する意識の向上を図る。

### 3 実施業務

#### (1) 食品衛生に関する知識の普及及び意識の啓発

広く食品衛生に関する知識の普及等を図るとともに、食品の自主的な衛生管理を促進する。

#### (2) 監視指導

保健所と連携し、宿泊施設、弁当調製施設、弁当引換所、大会会場等の飲食営業施設及び食品販売店に対しては、重点的に監視指導を行う。また、土産食品等の食品製造施設、販売施設及び大会会場の食品関係施設に対しても監視指導を行い、衛生確保や適正表示の徹底を図る。

#### (3) 食中毒発生時の対応

選手、監督、役員、視察員、報道員及び大会関係者並びに一般観覧者に食中毒患者が発生した場合は、法令等に基づき必要な措置を講じるとともに、関係機関が迅速に対応できるよう、必要な連絡体制を整備する。

### 4 その他

この要項の定めるもののほか、食品衛生対策に関して必要な事項は別に定める。